

# 「ひがしうら地域クラブ」について

## ◆「ひがしうら地域クラブ」とは◆

- ・中学校で行われている部活動とは別に、教育委員会が運営し、地域の方々が指導者となって活動する**新しい形のクラブ**です。
- ・**町内在住の中学生**なら誰でも入会可能！
- ・少子化の影響により、学区の活動だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる環境が年々減少していくため、**新しいことにチャレンジしたり、普段取り組んでいる活動をしたり**することが出来る機会の一つとして立ち上げました。
- ・会員は、**どのクラブ(10クラブ)にも自由に参加でき**、様々な活動に親しむことができます！
- ・**「だれもが活動に親しめる」**クラブ活動とすることを重視しながら、**会員の幅広いニーズに応える**ため、交流会や練習試合、大会参加などの特別な活動も行っています。



⇒令和7年度の実績…クラブによって他地区の小中高学生との練習試合や交流会を開催、または地域行事などで発表会を実施！大会等へも参加！  
詳細等は、**町 HP で確認！**

◇町 HP「ひがしうら地域クラブ」二次元コード◇⇒



## (1) クラブの種類について

- サッカークラブ ● ハンドボールクラブ ● バスケットボールクラブ ● 柔道クラブ ● 剣道クラブ
- 軟式野球クラブ ● バレーボールクラブ ● 卓球クラブ ● 吹奏楽クラブ ● 総合文化クラブ

## (2) 基本の活動場所、活動日時、持ち物等について

	サッカー	ハンドボール	バスケットボール	柔道	剣道	軟式野球	バレーボール	卓球	吹奏楽	総合文化
活動場所	東浦中学校 (グラウンド)	東浦中学校 (体育館)	東浦中学校 (体育館)	北部中学校 (武道場)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校 (グラウンド)	北部中学校 (体育館)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校(音楽室) 東浦中学校(多目的) 西部中学校(音楽室)	文化センター
活動日時 (基本の活動日)	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 14:00 ～ 16:00
持ち物等	・運動ができる服装 ・運動靴(スパイク) ・飲み物 ・タオル ・すね当て(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・飲み物 ・タオル ※柔道着は、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・飲み物 ・タオル(手ぬぐい) ※防具・竹刀は、クラブで用意有。	・運動ができる服装(野球の練習着あれば) ・運動靴 ・スパイク(あれば) ・飲み物 ・タオル ・グローブ(あれば) ・バット(必要であれば) ※ボール・バット・グローブは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・サポーター(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・ラケット(あれば) ※ボール・ラケットは、クラブで用意有。	・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・楽器(個人で持っていれば) ※楽器は、数や種類に限りはあるが用意有。	・汚れてもよい服装 ・書道→習字道具 ・絵画→絵具セット ※習字道具、絵具セットはクラブでも貸し出し可能

- ※ 活動については、毎週必ず行われるわけではありません。(年間 40 回程度)  
**必ずアプリのカレンダー機能または町 HP でご確認のうえ(毎月20日頃更新)**、ご参加ください。
- ※ 「持ち物等」に記載以外で活動に必要なものは、基本的にクラブで用意します。その他に必要なものがある場合は、アプリまたは町 HP でお知らせします。
- ※ 必要に応じて、個人の用具を持参して構いません。見分けがつくように、記名等をお願いします。



### (3) 指導者について

- ・「ひがしうら地域クラブ」の指導者 ⇒

町で開催の指導者養成講習会を修了した者が指導を行います。安全確保、場のコーディネート、緊急時の対応等を重視します。会員の要望に応じて、活動内容の提示や技術指導を行うこともできます。

### (4) 活動内容について

- ・当日に参加した会員の意向を尊重して、活動内容を決定していきます。**自分の意向を積極的に指導者にお伝えください。**ただし、参加人数・施設・用具の状況によって活動が限られる場合もありますので、ご了承ください。
- ・初心者などに対しては、必要に応じて指導者が活動内容等を提示しますので、ご安心ください。
- ・活動周知のため、撮影した写真等を町 HP 等に掲載することがあります。個人が特定されることのないように配慮いたしますので、ご了承ください。

### (5) 費用について

- ・参加料: **月額 1,000 円【令和8年度】** ※参加料は、会員になった月からの請求となります。



**(原則)クレジットカード支払い** または 現金支払い

→令和8年度から窓口の受付時間変更に伴い、**クレジットカード支払いを推奨**しています。

- ①クレジットカード支払い: 加入月の 25 日頃に支払い請求通知(アプリ)→カード情報登録【手続き完了】→毎月自動引き落とし
- ②現金支払い: 支払い受付準備ができ次第請求通知(アプリ)→指定の期間に、**東浦町役場教育課窓口**で4ヵ月分ずつお支払い

【例】4月入会の場合⇒4月中に前期分4,000 円をお支払い【中期分(4,000 円)は8月末まで、後期分(4,000 円)は12 月末までにお支払い】

→**東浦町役場教育課窓口**の受付時間は、**午前 9:00～午後 4:00 (第3水のみ)午前 9:00～午後 7:00** です。

※ 要保護・準要保護家庭は、参加料を減免します(月額 500 円)。アプリで申込みの際に、支払い方法で「減免(クレジットカード)」または「減免(現金)」をご選択ください。また、入会が承認されたら、加入月の24日までにアプリの「掲示板」→「各種手続き(申請様式)」から、減免申請をご提出ください。

- ・最低限活動に必要な用具はクラブで用意していますが、サイズや種類等に限りがありますので、必要があれば個々でご準備ください。

### (6) 退会、休会、再開、登録内容変更について

- ・退会、休会、再開等を希望する場合は、アプリの「掲示板」に掲載している「各種手続き(申請様式)」から電子申請をしてください。希望月の前月末までに申請が必要です。返金が発生する場合は、該当月分を返金します(口振)。

### (7) 保険について

- ・(町契約)「**ふれあい保険**」(注1)を適用 ※会員の実費負担なし



(注1) ふれあい 保険	保険料 無料 (町負担)	適応範囲 町の社会活動 中の事故	傷害保険					損害賠償	
			死亡	障害	疾病	負傷	手術	対人	対物
			300 万円	300 万円	入院 3,000 円/日(最大 180 日) 通院 2,000 円/日(最大 90 日)		なし	5 億円	5 億円

※ 傷害等で保険を適応する場合は、速やかに指導者または下記問い合わせ先にお伝えください。

### (8) 登録・活動までの流れ

#### STEP1

募集案内配信(教育委員会から tetoru で町 HP 情報を配信)※3月~4月  
Sgrum アプリをダウンロードのうえ、アプリで申込み【**随時募集**】 ※町 HP にアプリ操作マニュアル有

#### STEP2

事務局が申込み内容を確認して承認  
承認されると、会員ページの使用が可能となり、スクール会員証が発行されます(アプリ)

#### STEP3

アプリの「**掲示板**」で注意事項等確認、「MENU」から「**スクール会員証**」を確認(会員本人も提示できるようにしてください)  
アプリのカレンダー機能または町HPで活動予定日、持ち物等を確認(毎月 20 日頃更新 **必ず、当日にもご確認ください**)

#### START

会員証の提示・名簿に○の記入・各クラブでの活動

#### STEP4

**参加料の支払い**(クレジットカード支払い、現金支払い)  
上記「(5)費用について」を参照



### (9) 問い合わせ

東浦町教育委員会 教育課 教育企画係(代表 83-3111)